

審査した議案

報告

第七号 健康づくり推進課所有の携帯電話解約金の支払い
第八号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）

承認

専決処分事項の承認を求めることについて
第二号 平成十九年度一般会計補正予算

◎国庫金、各種県交付金や市債の額が確定したため平成二十年三月三十一日付けで専決処分した

第三号 平成十九年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
第四号 平成十九年度簡易水道事業特別会計補正予算

第五号 平成十九年度公共下水道事業特別会計補正予算

第六号 平成十九年度特定環境保全公共下水

道事業特別会計補正予算
第七号 平成十九年度農業集落排水事業特別会計補正予算

第八号 平成十九年度老人保健特別会計補正予算

第九号 平成十九年度国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定）

第十号 平成十九年度介護保険特別会計補正予算（保険事業勘定）
第十一号 香美市税条例の一部改正

◎ベンチャー企業による個人投資家からの資金調達をサポートするために創設された税制優遇措置が廃止となるため
（以上、全員賛成にて承認された）

議案

第五十六号 平成二十年度一般会計補正予算

◎歳入歳出予算の総額に一億三千三百七十三万八千円を追加した。

歳入の主なものは、放課後児童対策事業補助金の追加・中山間地域集落営農等支援事業費補助金の追加・財政調整基金繰入金の追加・保育園建設事業債及び公営住宅建設事業債の追加等である。歳出の主なものは、IT設計施工業務委託料の追加・電算室仮移転に伴う公有財産購入費の追加・保育園用地造成工事の追加・小型焼却炉解体処分費の追加等である。

第五十七号 平成二十年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

第五十八号 平成二十年度国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定）
（以上、全員賛成にて可決された）

第五十九号 香美市税条例の一部改正

◎地方税法の一部改正に伴うもので、改正の主な要旨は寄付金控除の見直し・公益法人制度改革への対応・公的

年金からの特別徴収等である

第六十号 香美市国民健康保険税条例の一部改正

◎高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法等の改正に伴うもの
（以上、賛成多数にて可決された）

第六十一号 香美市手数料条例の一部改正

◎戸籍法の改正に伴い地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことによるもの

第六十二号 大栃高等学校進学奨励に関する条例の廃止

◎大栃高等学校が統合されることにより、新入学生の募集を行っていないため

第六十三号 香美市営住宅条例の一部改正

◎市が管理している市営住宅の水道等使用料の徴収等について

第六十四号 香美市営特定公共賃貸住宅の設



公有財産の購入

置及び管理に関する条例の一部改正

◎市が管理している特定公共賃貸住宅の水道等使用料の徴収等について

第六十五号 香美市ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

◎ふるさと住宅の位置及び駐車場設置台数を修正するため

第六十六号 猪野々集会所の指定管理者の指定

第六十七号 太郎丸公会堂の指定管理者の指定

第六十八号 永野コミユニティセンターの指定管理者の指定

第六十九号 本町コミユニティセンターの指定管理者の指定

第七十号 菲生野コミユニティセンターの指定管理者の指定

第七十一号 黒土二号団地Cブロック建設工事（建築主体工事）の請負契約の締結



ふるさと住宅（香北町菲生野）



黒土住宅C棟

◎契約の方法
指名競争入札

◎契約金額
一億九千五百三十万円

◎契約の相手方
黒岩工業株式会社
代表取締役 野村俊博

第七十二号 訴えの提起
◎強制競売に対する手続き妨害を意図する詐欺行為に対し、所有権移転登記抹消手続きを請求提訴する

（以上、全員賛成にて可決された）

請願等

第一号 香美市内業者の育成と併せて工事の入札にかかる最低制限価格の見直しを求める請願
（全員賛成にて採択）

意見書案

第五号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求

連合審査

める意見書
第六号 ミニマムアクセス米の輸入禁止を求める意見書
（以上、全員賛成にて採択）
第七号 高すぎる学費を軽減し「ひとしく教育を受ける権利」を保障するよう求める意見書
（賛成少数にて不採択）
第八号 一級河川物部川管理権委譲に関する意見書
（全員賛成にて採択）

一般会計予算については、総務常任委員会に付託されたが、議案の性質上他の委員会の所管事項と関連するため、教育厚生および産業建設常任委員会との連合審査により質疑された。

Q 承認第二号について、別府森林総合利用施設使用料（べふ峡温泉）が減額となっている。また、市からの指定管理料は、約四千八百万である。今後のことを踏まえ、施設運営についてどのような検討がなされているのか。

A べふ峡温泉は、現在、奥物部開発公社が指定管理者として事業運営しており、合併後三年程度で自立できることを目指してきた。しかし、種々の事情で経済的にも大変な状況にある。

施設の今後については、奥物部開発公社理事會でも議論しており、このままではいけないとの考えはない。この

ままでは市民の理解を得ることが難しいとの思いから、経営、運営のあり方について協議しなければならぬ状況である。また、執行部においても検討委員会を組織し、随時検討している。

Q 地域づくり振興助成事業補助金の減額理由は。

A この事業は応募式であり、結果として応募が少なかったことから減額した。実績としては三件の応募があり、三件とも認められた。今後は事業のPR方法を考え、より多くの市民に周知する工夫をしていきたい。

Q 議案第五十六号について、保健体育総務費の中で、これまで土佐山田体育会、香北体育会、物部体育会にそれぞれ補助金が出ていたが、香美市体育会と



べふ峡温泉

して一つになっているが理由は。

A 体育会は、本年六月二十七日に合併して体育協会を設立する予定である。このことから、体育協会の補助金として一本化した。

Q アスベスト再分析手数料について、アスベストの検査は、合併以前に旧町村で実施されたと思うが、再分析の理由は。また、再分析する施設はどこか。

A 平成十七年度に吹き付けアスベストの調査があったが、調査したのは六種類の内三種類であった。国の通達も「六種類すべての調査と、更に細かい分析を実施するように」とのことであった。このことから、再調査の予算を計上した。

学校関係の再調査場所は、佐岡小学校、藤小中学校の音楽室、香北中学校の音楽室、大栃中学校の音楽室である。

Q 工事請負費の内容は。

A 物部町の物産館施設、レストラン、美術館、直販所の駐車場に納まっている部分であり、駐車場内の合併処理浄化槽の周りが地盤沈下し、危険な状態になっているためである。

Q 保育園費に関連して、新設の「なかよし保育園」はオール電化のことだが、災害等の非常時も考慮したときLPGガスの必要性も求められるのではないか。また、地域のLPG業者に対するエネルギーの公平性も検討するべきと考える。このような観点から、設計を考え直すことはできないか。

A 全体的なコスト等を考え合わせたとき、オール電化の方が適切ではないかとの判断に立っている。実施設計

については現段階で変更する予定はない。今後建設予定のB保育園(仮称)については検討するが、保育園においてはオール電化が適しているのではないかと判断している。

Q 保育園費について、新設予定のB保育園(仮称)の用地取得は終了したのか。

A 現在、用地の選定に入り、いろいろな角度から検討し交渉を進めている。ある程度

目安ができてきたので、今後の進捗に伴い予算を計上した。

Q 土佐山田町内の学校にある焼却炉の撤去について今後の計画は。

A 十八年度に山田小学校の焼却炉を撤去した。今回緊急性があることから、舟入小と片地小の焼却炉を撤去するが、他にも残っているもので、なるべく早く撤去しなければならぬと考えている。



未撤去の小学校焼却炉